

## 公益財団法人 東京都公園協会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：小学校休業等が発生した場合、年次有給休暇以外の有給休暇制度を設けることで、安心して働き続けられる制度を導入する。

#### <対策>

- 令和2年4月以降
- ・新型コロナウイルス感染症対策に伴い実施

目標2：年間休日制度を導入し、保育園や学校等の行事に参加しやすくする。

#### <対策>

- 令和2年10月以降
- ・年間休日制度導入

目標3：テレワークを導入し、通勤にかかる負担の軽減を図る。

#### <対策>

- 令和2年4月以降
- ・職員へのアンケートの実施
- ・リモートワークのシステム導入